

2024 February

2

No.888

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL:0952-26-3171 FAX:0952-26-3377

URL: https://www.syahokyo-saga.or.jp/



佐賀県社会保険協会

検索



■高伝寺の梅（佐賀市）

写真提供：（一社）佐賀県観光連盟

今月の記事

● 日本年金機構

- ・オンライン事業所年金情報サービス..... 2
- ・「ねんきんネット」で「公的年金等の源泉徴収票」の再交付申請ができます 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・退職された方、扶養から外れたご家族の保険証は必ず回収ください 4
- ・整骨院・接骨院等にかかる時..... 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・社会保険事務講習会のご案内 6
- ・各種届書、申請書等の提出先 7

- ・年金相談窓口開設カレンダー等 8
- ・県内年金事務所、協会けんぽ お問合せ電話番号等 8

職場内で回覧しましょう

令和6年1月から

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

本サービスでは、GビズIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

社会保険料額情報

月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。

保険料納入告知額・領収済額通知書

社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

NEW!

被保険者データ

日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書を作成できます。

※ 上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット



連絡不要で、定期的に受け取りが可能

情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。



早く受け取り・確認が可能

例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。



いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。



簡単に電子申請が可能

被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。



before

算定基礎届を作成するために、被保険者情報が収録されているCDを受け取っていましたが、毎年6月20日頃にCDが郵送されてくるため、届書を提出するまでの期間が短く、時間に追われていました。

after

被保険者情報が収録されている電子データは6月1日頃に受け取れるため、届書の提出まで余裕をもって作業することができるようになりました。

登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

登録は
カンタン!!

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

「ねんきんネット」で 「公的年金等の源泉徴収票」の再交付申請 ができます！

- ◇ 年金の受給に関する各種通知書の確認・ダウンロード
- ◇ **公的年金等の源泉徴収票の原本の再交付申請**

■画面イメージ

通知書名	作成年月日	ダウンロード 実施年月日	操作
公的年金等の源泉徴収票 令和元年分	令和2年 1月15日		>ダウンロード PDF
年金決定通知書・支給額 変更通知書 令和元年10月分	令和元年10月 7日	令和元年11月11日	>ダウンロード PDF
年金額改定通知書 令和元年 6月分	令和元年 6月 5日	令和元年 7月 1日	>ダウンロード PDF
年金振込通知書 令和元年 6月分	令和元年 6月 5日	令和元年 7月 1日	>ダウンロード PDF
公的年金等の源泉徴収票 平成30年分	平成31年 1月16日	平成31年 1月31日	>ダウンロード PDF

電子版の確認や原本の再交付を申請できるもの

○年金振込通知書 ○公的年金等の源泉徴収票 ○年金額改定通知書 など

源泉徴収票の再交付申請方法のお知らせ



オンライン (ねんきんネット)

- ・ねんきんネットで「通知書の再交付申請」ができます。
- ・マイナポータル経由でねんきんネットにログインしている場合は、受け取り方法として「電子送付」(3～5営業日)か「郵送」(発送まで1週間程度)を選択することができます。



電話 (ねんきんダイヤル)

基礎年金番号又はマイナンバーをお知らせください。
(発送まで2週間程度)

「ねんきんダイヤル」 **0570 (05) 1165**

050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165

<受付時間> 月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日は午後7:00まで。

※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

社会保険料(国民年金保険料)は納付期限内に納付しましょう。
令和6年2月分保険料の納付期限は**令和6年4月1日(月)**です。

＜事業所のご担当者様へのごお願い＞ 退職された方、扶養から外れたご家族の 保険証は必ず回収ください

加入者の方

会社へ速やかに保険証をご返納ください。



事業主の方

「資格喪失届」「被扶養者(異動)届」に保険証を添付のうえ、日本年金機構福岡広域事務センターへご提出ください。

なお、電子申請で手続き、回収した保険証を事務センターへ送られる際は、「到達番号※」のわかる書面の添付をお願いします。

※到達番号とは、電子申請が受付られた時点で、その申請に対して付与される番号です。

保険証が回収できなかった場合は、資格喪失届等に「被保険者証回収不能届」を添付いただき、**被保険者の連絡先を必ず記入してください。**

当協会では保険証の未返納者に対し、資格喪失(扶養解除)後1か月以内に2回の保険証返納催告をご本人に実施しています。事業所からの返納が遅れると、保険証返納済の方へ催告を行うこととなるため、回収された保険証については速やかに送付いただくようお願いいたします。



被保険者は**資格喪失日**から、
被扶養者は**扶養解除日**から
保険証の使用はできません。

被保険者の資格喪失日とは・・・

- ①退職日などの翌日(適用事業所に使用されなくなった日の翌日)
- ②75歳になったなどの理由により、後期高齢者医療制度の被保険者になった日
- ③死亡した日の翌日

被扶養者の扶養解除日とは・・・

- ①被保険者の資格喪失日(上記①～③)
- ②就職・婚姻などにより扶養から外れた日
- ③75歳になったなどの理由により、後期高齢者医療制度の被保険者になった日
- ④死亡した日の翌日

資格がなくなった保険証を使用してしまったらどうなる？

資格がなくなっている保険証で医療機関を受診した場合、後日、協会けんぽが負担した医療費を返していただくことになります。



整骨院・接骨院等にかかるとき

健康保険が使えます

● 負傷原因がはっきりしているケガ

- 骨折 脱臼 打撲
- 捻挫 挫傷(肉離れ等)



※慢性に至ったケガは除きます。
※骨折、脱臼は応急措置を除き
医師の同意が必要です。

健康保険が使えません

- スポーツによる筋肉疲労
- 日常生活からくる疲れや肩こり
- 慰安目的のマッサージ
代替りの利用
- 脳疾患後遺症などの
慢性病



施術を受けるときの注意点!

Point!

1

仕事中や通勤途上の負傷は健康保険の対象外

仕事中や通勤途上の負傷は健康保険の対象ではなく、労働災害保険の対象となります。

Point!

2

施術前に負傷原因を正確に伝える

健康保険の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

Point!

3

「柔道整復施術療養費支給申請書」は必ず自分で署名する

「柔道整復施術療養費支給申請書」の受取代理人欄は原則患者の自筆による記入が必要となります。必ず自分で署名しましょう。

Point!

4

施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受ける

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

Point!

5

領収証は必ずもらって保管する

窓口支払いの領収証は無料で発行されます。医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。



整骨院・接骨院等のかかり方について詳しくはこちら!

協会けんぽ 整骨院・接骨院 検索



メルマガのご登録はこちらから!
役立つ情報が満載です!





令和5年度 社会保険事務講習会のご案内

『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』

これから年金を受給される従業員の方を対象に、年金受給や年金と雇用保険の調整及び失業保険や退職後の健康保険の選択などについて学びます。

【講師は変更となる場合があります】

『入社・退職時の手続き』

入社時、退職時の社会保険・雇用保険の主な手続きや記入の仕方について学びます。

講師●社会保険労務士

令和6年	会場	講師	令和6年	会場
1月14日(日)	佐賀: 終了しました。	横田 弘美 特定社会保険労務士	3月11日(月)	唐津: 高齢者ふれあい会館 りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)
2月 4日(日)	唐津 高齢者ふれあい会館 りふれ	城 志保 社会保険労務士	3月12日(火)	鳥栖: サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
2月18日(日)	鳥栖 サンメッセ鳥栖	横田 弘美 特定社会保険労務士	3月14日(木)	武雄: 武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
2月25日(日)	武雄 武雄市文化会館	中村 好江 特定社会保険労務士	3月15日(金)	佐賀: アバンセ (佐賀市天神3-2-11)

● 実施時間
各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

● 対象者 事業所にお勤めの従業員の方

● 実施時間
各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

● 対象者 社会保険事務担当者の方

募集定員 佐賀・武雄…50名 鳥栖・唐津…30名

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

参加費 会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和5年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 FAX、郵送またはホームページよりお申込み下さい。

佐賀県社会保険協会

検索

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号			宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』 (佐賀・唐津・鳥栖・武雄) 会場 令和 年 月 日()	『入社・退職時の手続き』 (唐津・鳥栖・武雄・佐賀) 会場 令和 年 月 日()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 _____ 事業所電話番号() - _____		
知りたい内容やご質問等ありましたら、お書きください。			

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

各種届書・申請書等の提出先

社会保険関係の主な届書・申請書の提出先をまとめましたのでご活用ください。



電子申請・郵送

郵送

日本年金機構 福岡広域事務センター

〒812-8579
福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル
※住所省略可。宛先と郵便番号のみで届きます。

全国健康保険協会 佐賀支部

〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4
佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611

ホームページURL

<https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索

各種申請書の
ダウンロードは
こちらから

ホームページURL

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索

令和6年3月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 伊万里市役所 (予約)	2
3	4 伊万里市役所 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	5 鹿島市役所 (予約)	6 多久市役所 (予約)	7	8 伊万里市役所 (予約)	9 年金事務所 休日相談日 (予約)
10	11 年金事務所 延長相談 19時まで	12 基山町役場 (予約)	13 有田町役場 (予約)	14	15 伊万里市役所 (予約)	16
17	18 年金事務所 延長相談 19時まで	19 鹿島市役所 (予約)	20	21	22 伊万里市役所 (予約)	23
24/31	25 年金事務所 延長相談 19時まで	26 基山町役場 (予約)	27	28	29 伊万里市役所 (予約)	30

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の8:30～17:15まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

第2土曜日の休日相談については予約制です。

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
	第2・4火曜日 10:00～16:00	
基山町役場	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
伊万里市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	武雄年金事務所 0954-23-0121
鹿島市役所	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受け付けておりますので、希望される日の前日までに申込みください。

予約申込先
「予約受付専用電話」
☎0570-05-4890 (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6631-7521 (一般電話)
受付時間：月～金曜日(平日) 8:30～17:15まで
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書か個人番号
(マイナンバー)の分かるものをご準備ください。

お問い合わせ先

県内の 年金事務所

佐賀年金事務所
TEL 0952-31-4191

唐津年金事務所
TEL 0955-72-5161

武雄年金事務所
TEL 0954-23-0121

自動音声案内に従って番号を押してください

1	年金の請求やお受け取りに関するご相談	1	一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつながります
		2	提出いただいた年金受給に関する各種請求書・届書の処理状況のご確認	「お客様相談室」へおつながります
2	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談	1	国民年金の加入、保険料に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	年金事務所職員にご用の方	「国民年金課」へおつながります
3	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談	1	健康保険・厚生年金保険の加入や届書に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	年金事務所職員にご用の方	「厚生年金適用調査課」へおつながります
4	健康保険・厚生年金保険料のご相談			「厚生年金徴収課」へおつながります
5	その他のご用件のとき			
0	もう一度メッセージをお聞きになるとき			

ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。

協会けんぽ佐賀支部

代表番号にお電話いただいた後、お客様のご用件に応じて番号を押すと、担当グループに繋がります。

0952-27-0611 (代表)

8:30～17:15

※土日祝と年末年始を除く

- ① 保険証や各種給付金のご相談、申請書のご用命
 - ② 療養の給付の不支給・交通事故・レセプトについてのご相談
 - ③ 健康診断・保健指導についてのご相談
 - ④ その他のご相談
- ① 業務グループ
 - ② レセプトグループ
 - ③ 保健グループ
 - ④ 企画総務グループ